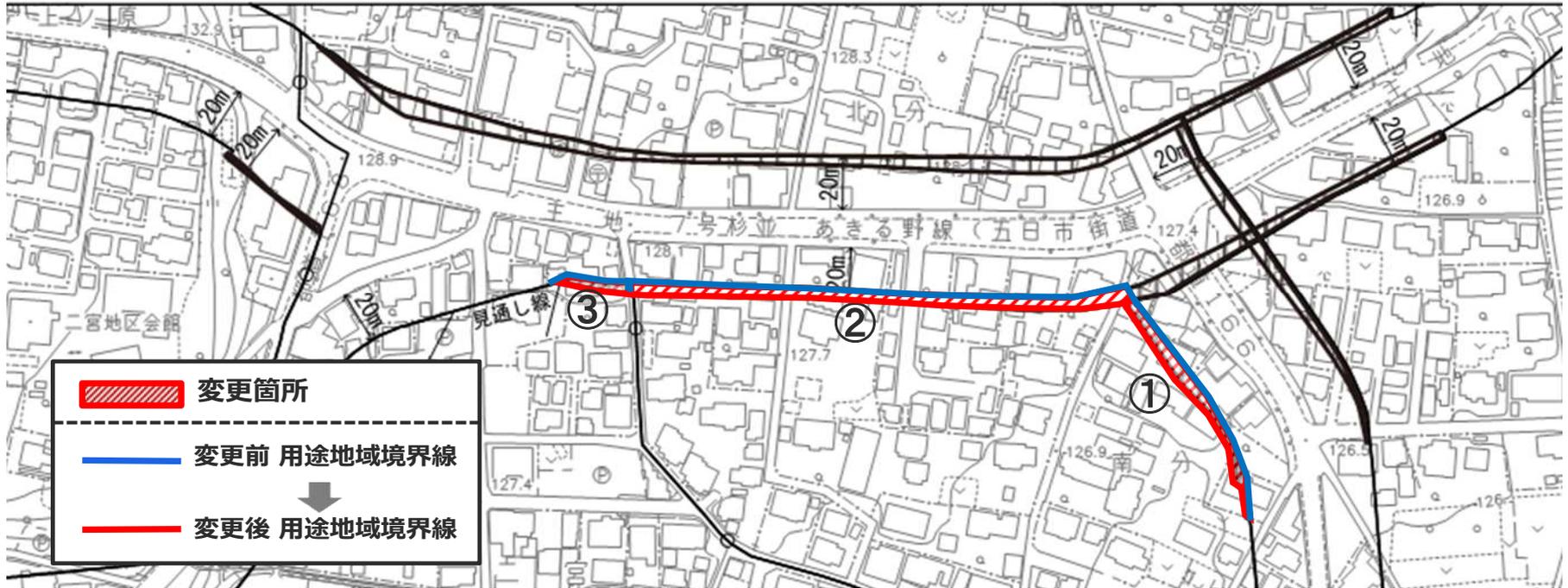


変更の概要について

用途地域等の変更

●用途地域変更箇所図（二宮地区）

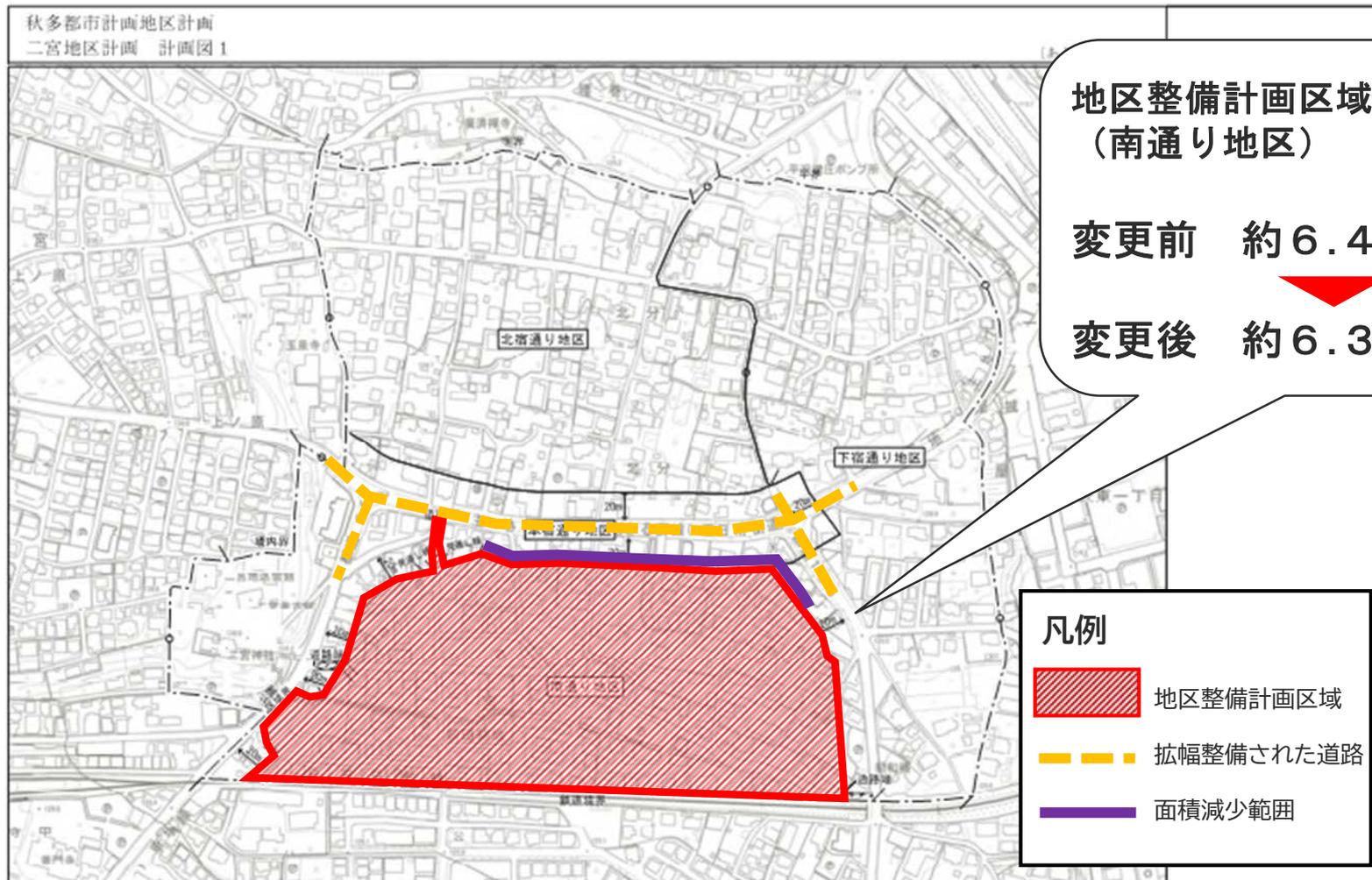


●用途地域 変更概要（地区計画影響箇所抜粋）

番号	変更前	変更後	変更面積	備考
①	第1種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	第1種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200%	約0.0ha (約320㎡)	容積率の変更
②	第1種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 200%	約0.1ha	用途、建蔽率及び容積率の変更
③	第2種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 200%	約0.0ha (約70㎡)	用途、建蔽率及び容積率の変更

変更の概要について

地区計画の変更



【変更の理由】

境界の位置・根拠となっていた道路（一般都道166号瑞穂あきる野八王子線、市道東秋留177号線、主要地方道7号杉並あきる野線）の拡幅整備に伴い、根拠を整備された道路端から20mに変更したことから、都市計画の整合を図るため、**地区整備計画区域及び地区の細分の面積を変更する。**